

令和 7 年度実施 志摩市職員採用試験 募集要項



【 募 集 職 種 】

事務職

事務職（職務経験者対象）

事務職（障がい者対象）

【 後 期 試 験 】

受付期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）午前 8 時 3 0 分から
令和 7 年 8 月 2 5 日（月）午後 5 時 1 5 分まで

一次試験日 令和 7 年 9 月 9 日（火）～ 9 月 2 9 日（月）

1 採用予定年月日

令和8年4月1日

2 受験資格及び職種、募集人数

◇共通受験資格

- ・地方公務員法第16条(欠格条項)に該当しない人

◇職種別受験資格など

職 種	募集人数	受験資格	職務概要
事務職	3人程度	平成8年4月2日以降に生まれた人	市長部局各課、教育委員会各課等に配属され、危機管理、総務、企画、環境、税、福祉、都市計画、産業、建設、上下水道、教育、生涯学習等の分野における一般行政事務。
		【職務経験者対象】※1 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等における職務経験が、通算して5年以上ある人	
	1人程度	【障がい者対象】※2 昭和61年4月2日以降に生まれた人で下記の①～③のいずれかに該当する人 ① 身体障害者手帳の交付を受けている人、 又は都道府県知事の定める医師（指定医という。）もしくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る）を有する人 ② 療育手帳の交付を受けている人、 又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、障害者職業センター、精神保健指定医により知的障害者であると判定された人 ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	

※1 【職務経験について】：受験資格確認のため、申込時に職務経験の入力が必要です。

- (1) 民間企業や公的機関などにおいて1年以上継続して勤務した期間が該当し、また、当該期間が複数ある場合は通算します。

当該職務経験の対象となる雇用形態は、原則として正社員（正職員）としますが、正社員（正職員）以外の雇用形態であっても、1つの事業に1週間あたり30時間以上従事している場合に限り、正社員（正職員）の職務経験とみなします。

- (2) 最終合格者については、上記の職務経験を確認するため、当該職務経験に係る在職証明書等を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合、採用されません。

※2 【障がい者対象受験資格確認について】

試験申込時に、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の写し、又は身体障害者である旨の診断書・意見書の写し、又は公的判定機関で知的障害者であると判定されたことを証明する書類の写しを添付していただきます。

3 試験の方法

試験区分	1 次試験	2 次試験	3 次試験
・事務職 ※全対象	・総合検査 (SPI3) ※テストセンター方式	・集団討論 ・集団面接 ※詳細は、1 次試験合格 通知でお知らせします。	・個別面接 ※詳細は、2 次試験合格 通知でお知らせしま す。

《 1 次試験内容 》

試験科目	内 容	所要時間
総合検査 (SPI3) テストセンター方式	職務遂行に必要な総合的な基礎能力についての 択一式による試験 ※募集要項 5 ページからの【6 1 次試験 (SPI3) の受験手続について】をご確認ください。	約 6 5 分

4 申込手順について

(1) 受付期間 **令和 7 年 8 月 1 日 (金) 午前 8 時 3 0 分から**
令和 7 年 8 月 2 5 日 (月) 午後 5 時 1 5 分まで

(2) 申込方法 インターネットによる申し込みとします。

事前 準備	・パソコン又はスマートフォン、タブレット ※スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。 ※一部の機能は PDF を閲覧できる環境が必要です。(Adobe Acrobat Reader 推奨) ・メールアドレス ※「no-reply@logoform.jp」「@spool.co.jp」「city.shima.mie.jp」のドメインから送付される電子メールが受信できるように設定してください(スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください) ・顔写真のデータ ※<u>申込前 3 か月以内に背景無地で撮影</u>したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものがが必要です。 ※添付ファイルは<u>画像の比率 がおよそタテ 4 : ヨコ 3 になるように調整</u>してください。 ※登録可能なファイル形式は画像 (JPEG) のみです。 ※ファイル名は、生年月日＋氏名としてください。 (例：20041001 志摩太郎. jpg) ※データサイズは最大 3MB までとしてください。
申込 手順	① ホームページから申込フォームへ接続し、受験者情報等必要項目を入力 ※それぞれの希望する職種で入力しているか、また、その受験資格を満たしているか、必ず確認をお願いします。 ② 申込完了メールを受信し受験申込完了 ※①の申込後に 24 時間を経過しても申込完了メールが届かない場合は、志摩市総合フリーダイヤル (電話 0 1 2 0 - 1 0 5 - 2 9 5) にお問い合わせください。

その他	・受付期間内に、志摩市ホームページ内の「志摩市職員採用試験申込フォーム」にアクセスして、申込ください。	Windows	Google Chrome Microsoft Edge Mozilla Firefox
	市ホームページには2次元コードからも遷移できます。 	macOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox
	※ブラウザの推奨利用環境は右の表のとおりです。 (全ての最新版を推奨しています)	Android	Google Chrome Microsoft Edge
		iOS	Safari Google Chrome Mozilla Firefox

(3) 注意事項

- ・受験資格を満たしていることを確認してから申し込んでください。
- ・申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込みにかかる恐れがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。
- ・受付期間中は、24 時間いつでも申し込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ・申込後に入力内容を修正することはできません。間違いがないかよく確認してください。
- ・内容に虚偽の事項がある場合、採用が取消となることがあります。十分に注意してください。
- ・合格後、採用日までの間に重大な非違行為やその他勤務が困難な事由が生じた場合、受験申込時に求める資格を欠く場合には、採用されないことがあります。
- ・インターネット接続に要する機器や通信料などの費用は、受験者の負担となります。

5 試験の日時及び会場

1 次試験	試験日	令和 7 年 9 月 9 日(火)～9 月 2 9 日 (月)のうち、 受験者が選択する日時
	試験会場	性格検査：自宅等 基礎能力検査：次のいずれかの会場を選択し受検。 ●リアル会場：全国主要都市に設置されたテストセンター会場において、対面の監督のもと受検。 ●オンライン会場：自宅などでカメラ付きのパソコンを用意し、オンライン監督者と接続して受検。
2 次試験	試験日	令和 7 年 1 0 月下旬 予定 ※日時については、1 次試験合格者にお知らせします。
	試験会場	志摩市役所本庁舎 (予定)

3 次試験	試 験 日	令和 7 年 1 1 月中旬～下旬 予定 ※日時については、2 次試験合格者にお知らせします。
	試験会場	志摩市役所本庁舎（予定）

※自然災害等の発生状況により、試験の日時及び試験会場等を変更する場合があります。
変更となる場合は、お知らせメールを申込時登録いただいたメールアドレス宛に送信します。

6 1 次試験（SPI3）の受験手続について

<試験期間>

令和 7 年 9 月 9 日（火）から 9 月 2 9 日（月）まで

<オンライン会場の予約方法やテストセンター受検全般に関する質問>

テストセンターヘルプデスク：TEL 0570-081818

（9 時～18 時/土日祝日含む毎日）

※電話は、パソコンの操作ができる状態でおかけください。

※SPI3 テストセンターに関する基本情報や、会場のご案内、よくあるご質問については、
ホームページ（<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>）を参照してください。

■受検予約から受検までの流れ

受付期間終了後、1 次試験テストセンター受検についての案内メールを送信します。

サーバーメンテナンスのため月～土曜の朝 3 時～8 時、日曜の朝 2 時～8 時はご利用になれません。この時間をさけてご利用ください。

臨時サーバーメンテナンスの日時は画面等でご案内いたします。

志摩市からテストセンター受検の案内を受け取る

「受験手続用 URL」と「企業別受検 ID」が記載されています。受検予約及び事前の性格審査を行うためには、左記 2 点が必要になります。この受検案内を無くすと受検手続きができませんのでご注意ください。

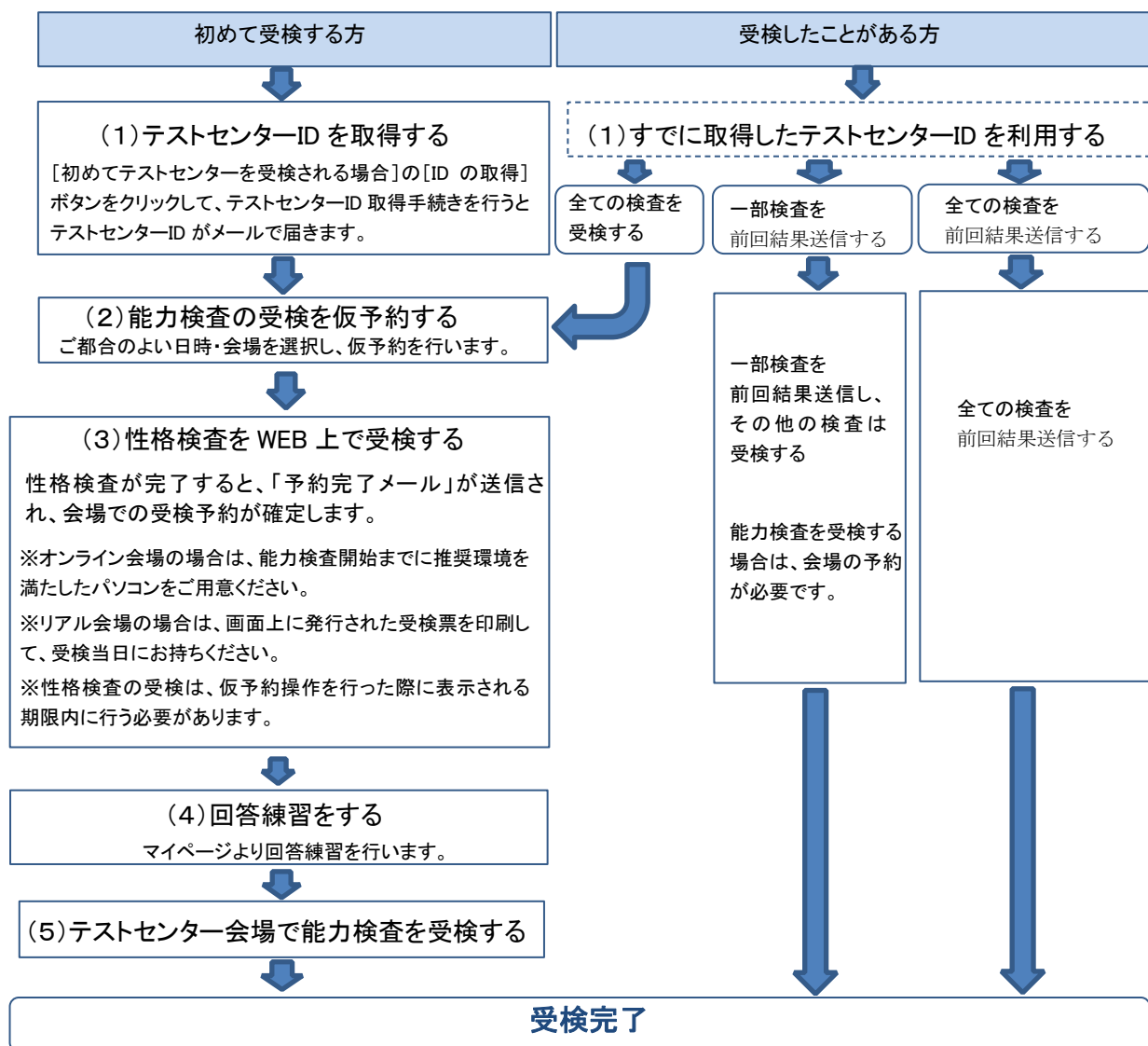


受検手続きページにアクセスする

受検案内に記載されている「企業別受検 ID」とエントリー時に登録した「メールアドレス」で「ログイン」します。



受検の流れやテストの仕組み、受検当日の注意を確認する



7 試験結果の通知

1次試験の試験結果については、結果通知書で封書により全員に通知します。

8 最終合格者の決定及び発表

(1) 決定方法

1次から3次までの試験結果により最終合格者を決定します。

(2) 発表

3次試験終了から、3週間以内に受験者に通知します。

9 勤務条件

(1) 給与

志摩市職員給与条例に基づき支給します。

参考に、卒業後直ちに採用された場合の初任給は、次のとおりです。

(令和7年4月1日現在)

職種等	最終学歴	初任給
事務職	高 校 卒	1 9 4, 5 0 0 円
	短 大 卒	2 0 7, 4 0 0 円
	大 学 卒	2 2 0, 0 0 0 円
	大学院卒	2 3 0, 0 0 0 円

※採用日までに給料の改定等があった場合は、当該改定後の額となります。

※職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置があります。

例) 大学卒 職歴5年 ⇒ 初任給：2 4 1, 4 0 0 円

※諸手当として、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当等が支給されます。

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分 1週間当たり38時間45分

※配属先により異なる場合があります。

(3) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

※配属先により異なる場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇として年間20日(4月採用時は15日)が付与され、残日数がある場合は20日を限度に翌年に繰り越すことができます。

その他、夏季休暇、結婚休暇、子の看護休暇、産前産後休暇、育児参加休暇、忌引休暇等条例で定められた特別休暇があります。

(5) 勤務場所

志摩市役所及び市の出先機関

10 問い合わせ先

この試験に関するお問い合わせは、志摩市総合フリーダイヤルへお願いします。

(電話 0120-105-295)

11 その他

お預かりしました個人情報、市の職員採用試験に必要な範囲のみに利用します。

なお、採用試験に伴ってお預かりしました各種書類(提出物)は、返却することができませんので、予めご了承ください。

日本国籍を有しない人の任用等について

「公権力の行使」又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる公務員となるためには、日本国籍を必要とし、それ以外の公務員となるためには、必ずしも日本国籍を必要としないという、いわゆる公務員に関する基本原則に基づき、任用されます。

したがって、日本国籍を有しない人については、「公権力の行使」に係る職務にたずさわらないことを条件として任用を行います。

また、日本国籍を有しない人については、職種を問わず、「公の意思の形成への参画」にたずさわる職には、将来においても、任用しないことを条件として、採用を行います。

このことから、日本国籍を有しない人が本市職員となった場合には、次に掲げるような「公権力の行使」に係る職務にたずさわることができません。

日本国籍を有しない人は、どのような職種であっても、次に掲げる「公の意思の形成への参画」には、将来においても、任用されません。

「公権力の行使」に係る職務について

- 1 住民に対して命令、強制等を加え、一方的に住民の権利を制限したり、自由を規制したり、権力的に規律したりする内容を含む業務
- 2 公共の福祉の維持・増進のため、市民等に対して義務や負担を一方的に課する内容を含む業務
- 3 住民に対して強制力をもって執行する業務
- 4 施設管理等に関する裁量権のある業務
(「公権力の行使」に係る職務の具体例)
 - 建築確認、都市計画決定、生活保護決定、設備の設置命令、税の賦課、強制力のある立入検査、土地収用、税等の滞納処分、施設の利用許可、道路の占用許可などに係る業務

(1) 「公の意思の形成への参画」にたずさわる職について

「公の意思の形成への参画」にたずさわる職とは、職種を問わず、課長及び課長に類する権限を有する職と、志摩市の活動について、その企画、立案、決定等に関与する事務に就く職が該当します。

したがって、もっぱら専門的な分野における調査・研究等に係る事務や技術的な事務、あるいは特命の域での補佐的・補助的な事務などにたずさわる課長補佐までの昇任は可能となります。